

竹破碎機を無料で貸出しています

静岡市役所 環境共生課

1 竹破碎機について

静岡市では、放任竹林対策として、竹の伐採に取り組む地域組織やボランティア団体等に対し、伐採した竹材をチップ化する「**自走式竹破碎機**」の貸出しを行っています。

【破碎機の種類】

樹木粉碎機GS122GB 3台
(サイズ : L1620 W730 H1270 重量345kg)
樹木粉碎機GS100GHB 1台
(サイズ : L1760 W650 H1350 重量290kg)
樹木粉碎機KCM123S 2台
(サイズ : L1620 W730 H1270 重量340kg)

【貸出台数】

計 6 台

【貸出期間】

最大 2 週間（15日間）以内

【使用料】

無料

(ただし、機械の運搬や稼働にかかる費用、燃料費は使用者負担)



GS122GB



GS100GHB



KCM123S

2 竹チップについて

竹を破碎することで、体積を大幅に減少させることができます。斜面での野積みは、崩落の危険があるため、伐採した竹は破碎することをお勧めします。

また、粉碎したチップは堆肥などの土壌改良材や雑草を抑制するマルチング材など、幅広い用途に利用でき、スクリーンを交換することで、粉末状の竹粉も作成できます。

粉碎に要する時間は、直径120mm、長さ 3 mの竹の場合、約40秒です。

破碎の様子を動画でご覧いただけます。

①通常スクリーン使用時

<https://www.youtube.com/watch?v=EsjLO7Z3a3U&feature=youtu.be>

② 5 mmスクリーン使用時

<https://www.youtube.com/watch?v=tI03dAbTOPw&feature=youtu.be>



できあがった竹チップ



通常スクリーン 5 mmスクリーン使用時

3 竹破碎機を借りるには

破碎機の貸付対象者は静岡市内で営利を伴わない放任竹林の伐採を行う者で、地域組織、自治会、NPO及びボランティア団体のほか、市長が認める団体です。

また、破碎作業を行うためには、静岡市が行う講習を受講する必要があります。講習会は、随時行っています。

破碎機の貸付の許可を受けようとするときは、**使用したい日の10日前までに**、静岡市に借用申請書を提出してください。

詳しくは、静岡市役所 環境共生課 自然ふれあい係（☎054-221-1319）までご連絡ください。



竹破碎機講習会の様子